

与謝野町産業創出交流センター
《コワーキングスペース》
利 用 規 約

この度は、当施設をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
以下の項目をご一読いただき、お守りくださいますようお願いいたします。

【利用目的について】

- ・事務所スペース・打合せスペースなど目的に合わせてご利用ください

【利用時間について】

- ・午前9時00分～午後6時まで入退室可能です
- ・午後6時以降のドロップインに関しては、前日（休館日の場合は前々日）午後5時までに電話でご連絡ください

【利用料金について】

- ・利用料金は事前に現金でお支払いください
- ・出入りの際には管理人にお声掛けください。途中でご利用されなくなった場合でも利用料金の返金は致しかねます

【利用について】

- ・開館時間内出入り自由とします（2時間の利用であれば2時間以内で出入り自由）
- ・無断・無許可での入室はご遠慮ください
- ・年間会員の方は開所時間内いつでもご利用可能です。ただし、宿泊、睡眠はできません
- ・年間会員の方は会員として有する権利を第三者に貸与・譲渡することはできません

【飲食について】

- ・施設内での飲食は可能です
- ・食事、ソフトドリンクの持ち込みは自由です
- ・匂いの強い食べ物など、他の利用者の迷惑になるものはお控えください

【設備利用について】

- ・持ち込まれた事務機器、Wi-Fi、電源、スペースは自由にご利用いただけます。Wi-Fiのパスワードについては管理人にお問合せください
- ・複合機を有料でご利用いただけます（白黒1枚10円 カラー1枚100円）
- ・インターネットの接続不良、設置機器の不具合、トラブル等により利用できない場合でも返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください

【ごみについて】

- ・ごみは各自でお持ち帰りください

【騒音について】

- ・大きな声や大きな音量を出すような作業はお控えください
- ・近隣は住宅地となっておりますので、ご迷惑となる大きな音を出す行為はご遠慮ください（大音量でのオーディオ使用等）

【煙草について】

- ・施設内は禁煙です
- ・喫煙される場合は建物の外（敷地内）でお願いいたします

【貴重品等の管理について】

- ・ビジネスにおける秘密事項や事務機器、個人のお荷物、貴重品の管理については、ご自身の責任でお願いします
- ・当スペースで盗難・事件等起きた場合も一切責任を負いませんので十分注意ください
- ・鍵付きロッカー（有料）がございますのでご利用ください
- ・忘れ物があった場合、忘れ物の保管期間は1ヶ月とします。所有者不明で問合せなく保管期間を過ぎた場合、処分いたします

【撮影について】

- ・施設内の撮影は可能です
- ・他の利用者が写りこむ場合は利用者本人に許可を得て撮影をお願いします
- ・インターネット上に公開する場合は、周りへの配慮、注意、了解をお願いいたします。利用者同士が心地よく利用できるよう、ご協力ください

【イベント・セミナー等での利用について】

- ・施設内にはスクリーンとしてご利用いただける壁面がございます。希望者にはプロジェクターの貸し出し（有料）も行っております。詳しくは備品リストをご覧ください
- ・イベント（セミナー・プレゼン・スクール・ミーティング等）をコワーキングスペースで開催することは可能です。ただし、オープンスペースである特性上、他の利用者がある場合、一部スペースを開放していただくことがありますので、事前にご相談ください

【免責と損害賠償について】

- ・地震、雷、風水害などの天災及び火災、盗難、紛失などの第三者による行為、その他事故により生じた損害に関して、一切の責任を負いません
- ・室内の構造物、備品等を破損、汚損、紛失された場合には、損害を賠償していただきます

【禁止行為】

- ・利用者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘、物品販売を目的とする行為
- ・利用者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を傷つける行為
- ・無断で利用者間において金品をやり取りする行為、金品のやり取りの示唆を掲載する行為
- ・周囲に対する迷惑・有害・暴力等を行う行為
- ・設備の破損・破壊・盗難等を行う行為
- ・反社会的、暴力的、猟奇的な情報を発信する行為
- ・暴力団員が関係する一切の事業
- ・宗教活動
- ・マルチ商法およびそれに関連する恐れのある事業及び投資商材の販売
- ・わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に当たる画像、文書等を送信または掲載する行為
- ・システムへの不正アクセスを試みる行為、その他運営を妨げる行為
- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、ストーカー等の他人への迷惑行為
- ・法令若しくは公序良俗に違反し、又は第三者に不利益を与える行為
- ・その他、不適切と判断した行為

※ 上記の行為に該当した場合は、事前告知なしに利用者を強制的に退出、退会を求め場合があります